

安中市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
						%
23年度	人 62,269	千円 22,622,682	千円 1,744,476	千円 4,173,461	18.4	18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 430	千円 1,688,086	千円 197,119	千円 584,210	千円 2,469,415	千円 5,742	千円 6,045

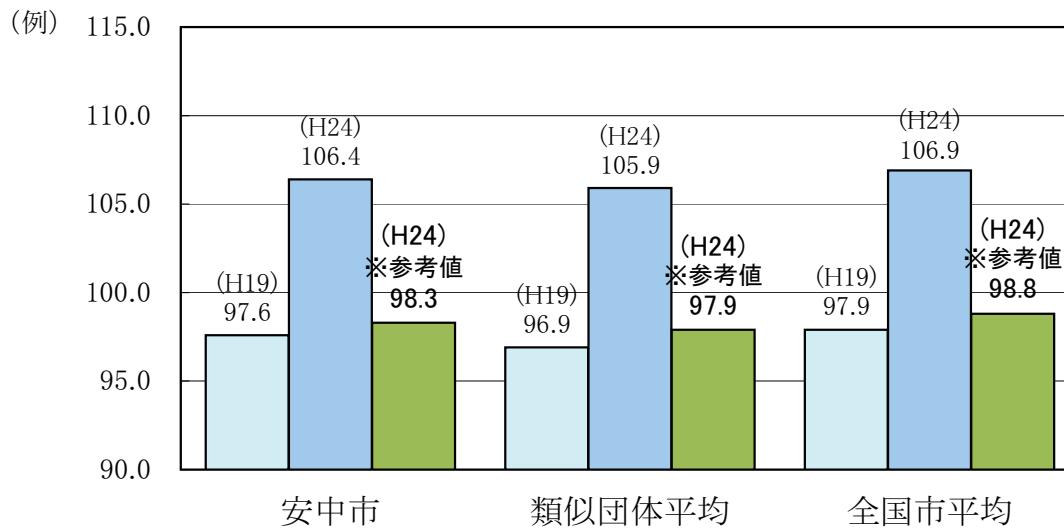
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

無し

(4) ラスパイレス指數の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指數とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指數である。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200			
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200			

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安中市	42.4 歳	322,500 円	372,359 円	354,741 円
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	377,623 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A／B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安中市	50.8 歳	66 人	301,900 円	328,770 円	313,168 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.9 歳	12 人	340,800 円	391,366 円	362,516 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円	—
うち学校給食	52.8 歳	20 人	285,900 円	294,880 円	288,420 円	調理師	41.6 歳	251,800 円	—
うち用務員	52.3 歳	18 人	301,400 円	316,133 円	311,300 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	—
群馬県	49.5 歳	149 人	330,000 円	365,805 円	353,938 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3479 人	270,465(285,030) 円	—	307,506(323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
安中市	—	—	—
うち清掃職員	6,127,392 円	3,989,200 円	1.54
うち学校給食	4,683,260 円	3,373,300 円	1.39
うち用務員	5,097,296 円	2,861,400 円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	安 中 市	群 馬 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、

給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,800 円	284,400 円
	高校卒	214,600 円	— 円
技能労務職	高校卒	234,600 円	252,800 円
	中学卒	— 円	— 円

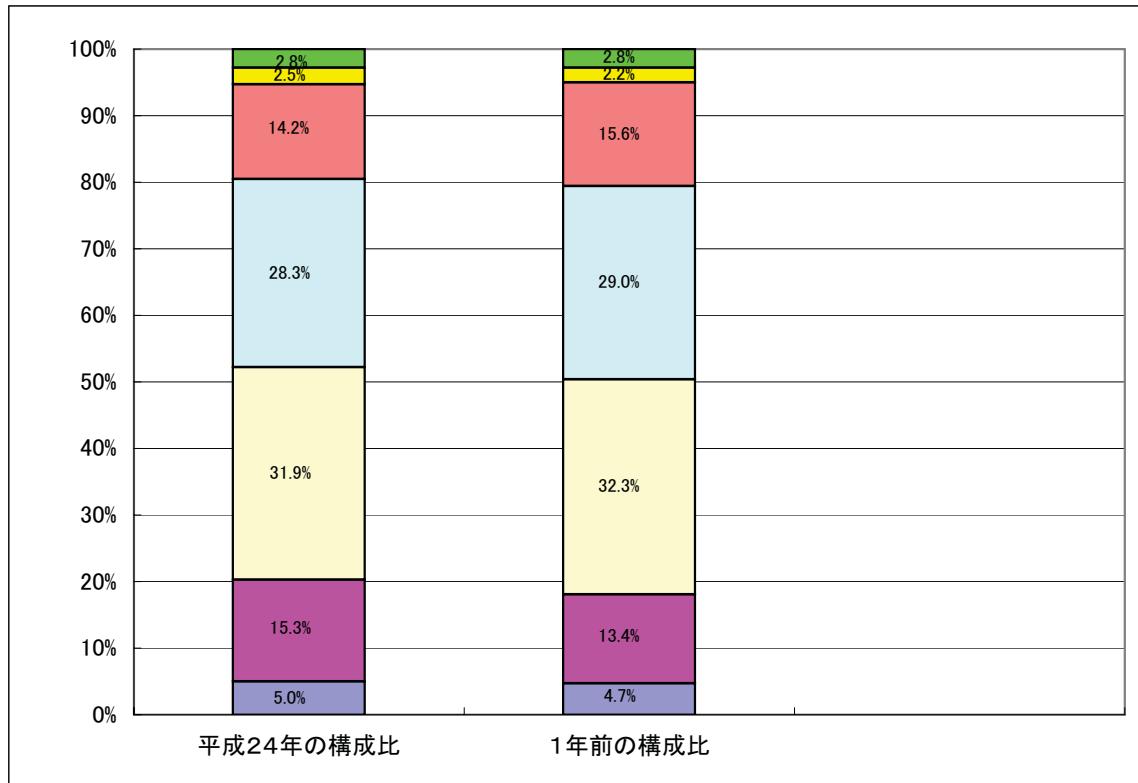
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	人 10	% 2.8
6級	参事	人 9	% 2.5
5級	課長 主幹	人 51	% 14.2
4級	課長補佐 係長 主査	人 102	% 28.3
3級	主査 主任	人 115	% 31.9
2級	主事 技師	人 55	% 15.3
1級	主事補 技師補	人 18	% 5.0

(注) 1 安中市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年10月1日に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映については、平成22年度より部長職・課長職において試行実施しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 中 市	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,668 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	(23年度支給割合) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 勤勉手当 2.60 月分 (1.45)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の反映については、平成22年度より部長職・課長職において試行実施しています。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

安 中 市	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 2~20%	定年前早期退職特例措置 2~20%	
(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額 — 千円 25,142 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	111 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	111 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	5,561 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	53,994 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	21.8 %		
手当の種類(手当数)	19種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税賦課・徴収内勤者	課税・徴収業務	月額 2,000円
	市税徴収係員(滞納整理)	滞納整理業務	月額 3,000円
行旅病人保護業務手当	行旅病人保護に従事	行旅病人保護・救護	日額 800円
行旅死亡人取扱業務手当	行旅死亡人の収容作業	行旅死亡人収容業務	日額 3,000円
社会福祉業務手当	社会福祉に従事する職員 (査察指導員・現場職員)	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害者又は精神障害者に係る指導等	月額 2,500円
感染症患者収容・患者消毒作業手当	感染症患者収容及び患者消毒作業に従事	感染症患者収容及び患者消毒業務	日額 1,000円
公害調査、公害防止指導手当	公害調査、公害防止の指導(2時間以上)	公害調査及び公害防止業務	日額 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火葬業務手当	火葬業務(苑長)	事務及び火葬業務補助	月額 10,000円
	火葬業務(技術作業員)	火葬業務	月額 50,000円
給食調理業務手当	給食調理業務等に従事	学校・保育所	月額 1,000円
		病院	月額 3,000円
夜間看護手当	夜間の看護業務に従事	深夜全部(7時間以上)	1夜 6,800円
		深夜(4時間以上7時間未満)	1夜 3,300円
		深夜(2時間以上4時間未満)	1夜 2,900円
		深夜(2時間未満)	1夜 2,000円
拘束手当	医師の職、医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	医師の職	平日の1夜 2,500円 土、日、休日 10,000円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	平日の1夜 2,500円 土、日、休日 5,000円
		医師(診療の実績に応じて支給)	月80,000円以内で規則に定める額
		医師(経験年数に応じて支給)	月220,000円以内で規則に定める額
緊急診療業務手当	医師	勤務時間外に緊急診療業務・透析業務に従事	1回45,000円以内で規則に定める額
夜間診療取扱手当	宿直勤務において特別な事情により診療業務に従事	医師の職	1時間 2,500円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	1時間 500円
緊急呼出出勤手当	上下水道部、病院、クリーンセンターに勤務	緊急時に呼出を受け出勤した場合	1回 500円
年末年始特別勤務手当	病院、恵みの湯、すみれヶ丘聖苑に勤務	12月29日から1月3日までが勤務日の職場に限る	1回 2,000円
クリーンセンター業務手当	クリーンセンター現場作業員	現場作業に従事した日数	1日 800円
上下水道料金未収整理手当	上下水道部職員	料金の徴収、滞納整理業務	月額 3,000円
浄水手当	浄水場勤務職員及び簡易水道管理職員	水質検査、電気設備の操作、塩素類の取扱及び水道水源の巡視	係長以上 月額 1,000円 その他 月額 3,000円
		マンホール内での維持管理業務	1日 500円
下水手当	下水道職員		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	65,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	159 千円
支給実績(22年度決算)	79,732 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	164 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 1人につき 6,500円 (配偶者無しの場合 1人目のみ11,000円) 3 特定年齢にある子 5,000円	同	—	49,776千円	227,291円
住居手当	借家・借間 家賃に応じ支給 (27,000円限度)	同	—	14,280千円	264,462円
通勤手当	1 交通機関利用 55,000円限度に支給 2 交通用具使用 距離に応じ支給(2km以上) 4,100円～24,500円	一部 異なる	距離区分	28,949千円	72,373円
単身赴任手当	異動等で住居を移転しやむを得ず配偶者と別居し單身で生活する場合 1 基礎額 23,000円 2 加算額 6,000～ 45,000円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職の特殊性に基づいて支給 行政職給料表(一) 42,900円～74,300円	一部 異なる	支給区分 支給額	89816千円	610,997円
初任給調整手当	専門知識、技術を必要とし、かつ、採用の欠員の補充が困難な職 1 保健師 2 医療職給料表(一)の適用を受ける医師 47,500円～216,000円	一部 異なる	1.1年～5年 2,000円～ 10,000円	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時まで勤務 時間給*25%*勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日及び年末年始に勤務 時間給*135%*勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	1 一般の宿日直 4,200円 2 碓氷病院の職員 ・医師 12,400円～ 24,800円 ・医師以外 4,000円～ 10,000円	一部 異なる	医師 24,800円	5,196千円	19,534円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務 勤務1回 5,000円～ 9,000円 6時間超勤務は*150/100	異なる	支給区分 支給額	333千円	27,771円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	市長	890,000 (円)	1,000,000 円	447,500 円	(参考)類似団体における最高／最低額
報酬	議長	430,000 (円)	698,000 円	335,000 円	
	副議長	380,000 (円)	620,000 円	275,000 円	
	議員	360,000 (円)	560,000 円	255,000 円	
期末手当	市区町村長 副市区町村長 収入役	(23年度支給割合) 3.9 月分			
期末手当	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 3.9 月分			
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×40/100	(1期の手当額) 17,088,000円	(支給時期) 任期ごと	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

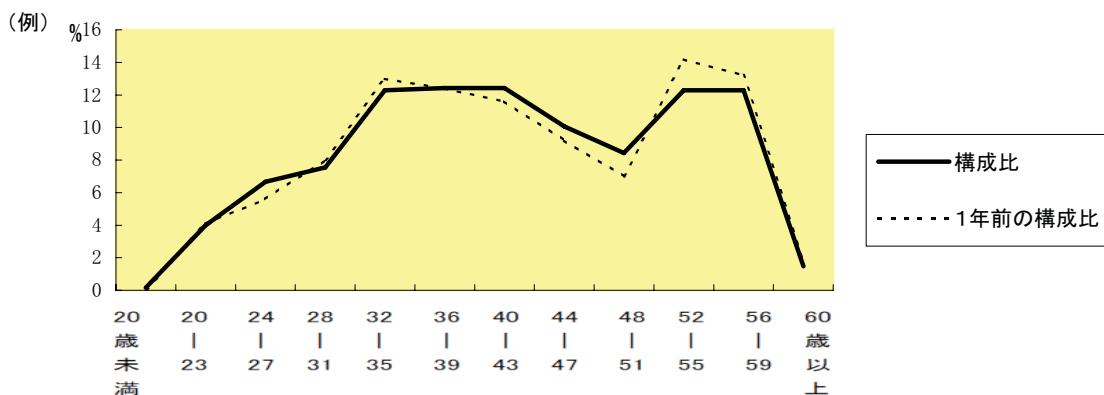
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	1 業務増
		総務	99	98	1 業務増
		税務	36	36	0
		民生	60	61	▲ 1 事務の統廃合縮小
		衛生	48	48	0
		労働	1	1	0
		農林水産	32	32	0
		商工	8	8	0
		土木	40	39	1 業務増
		計	330	328	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人)
公営企業計等部門	教育部門	101	103	▲ 2 退職者不補充	<参考>
		小計	431	431	0 人口1万人当たり職員数 69.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)
		病院	163	168	▲ 5 退職者不補充 事務の統廃合縮小
		水道	37	37	0
		下水道	10	10	0
	その他	35	38	▲ 3 事務の統廃合縮小	
		小計	245	253	▲ 8
	合計	676	684	▲ 8 <参考>	人口1万人当たり職員数 127.35 人
		[793]	[793]		

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計	
	人	1	27	45	51	83	84	84	68	57	83	83	10	
職員数	人	1	27	45	51	83	84	84	68	57	83	83	10	676

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	350	338	330	330	328	330	▲20(94.28%)
教育	112	110	103	106	103	101	▲11(90.18%)
普通会計	462	448	433	436	431	431	▲31(93.29%)
公営企業等会計	271	280	266	254	253	245	▲26(90.40%)
総合計	733	728	699	690	684	676	▲57(92.22%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
23年度	千円 2,575,872	千円 -146,512	千円 1,345,288	% 52.2	% 53.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 167	千円 632,125	千円 190,522	千円 211,940	千円 1,034,587	千円 6,195	千円 6,747

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	職区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安中市	医師	48.4歳	718,285円	1,587,058円
	看護師	41.5歳	274,744円	422,187円
	事務員	43.2歳	318,966円	474,613円
市町村平均	医師	44.1歳	566,896円	1,374,783円
	看護師	38.2歳	286,872円	451,054円
	事務員	43.7歳	336,355円	508,794円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安中市(病院事業)		安中市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,269千円		1,461千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	5~15%
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

安中市(病院事業)			安中市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置	2~20%		定年前早期退職特例措置	2~20%	
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額	2,648千円	16,452千円	1人当たり平均支給額	-千円	26,387千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		14,352 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		1,195,964 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医 師	15 %	12 人	—

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		67,665 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		528,633 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		78.5 %	
手当の種類(手当数)		8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給食調理業務手当	給食調理業務等に従事	病院	月額 3,000 円
夜間看護手当	夜間の看護業務に従事	深夜全部(7時間以上)	1夜 6,800 円
		深夜(4時間以上7時間未満)	1夜 3,300 円
		深夜(2時間以上4時間未満)	1夜 2,900 円
		深夜(2時間未満)	1夜 2,000 円
拘束手当	医師の職、医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	医師の職	平日の1夜 2,500 円
			土、日、休日 10,000 円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	平日の1夜 2,500 円
			土、日、休日 5,000 円
診療・調査研究手当	医師(診療の実績に応じて支給)	診療技術研究に従事	月 80,000円以内で規則に定める額
	医師(経験年数に応じて支給)	医療の調査研究に従事	月 220,000円以内で規則に定める額
緊急診療業務手当	医師	勤務時間外に、緊急診療業務・透析業務に従事	1回 45,000円以内で規則に定める額
夜間診療取扱手当	宿直勤務において特別な事情により診療業務に従事	医師の職	1時間 2,500 円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	1時間 500 円
緊急呼出出勤手当	上下水道部、病院、クリーンセンターに勤務	緊急時に呼出を受け出勤した場合	1回 500 円
年末年始特別勤務手当	病院、恵みの湯、すみれヶ丘聖苑に勤務	12月29日から1月3日までが勤務日の職場に限る	1回 2,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	14,006 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	83 千円
支給実績(22年度決算)	16,803 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	99 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 1人につき 6,500円 (配偶者無しの場合 1人目のみ11,000円) 3 特定年齢にある子 5,000円	同	—	10,663 千円	209,084 円
住居手当	借家・借間 家賃に応じ支給 (27,000円限度)	同	—	7,332 千円	282,007 円
通勤手当	1 交通機関利用 55,000円限度に支給 2 交通用具使用 距離に応じ支給(2km以上) 4,100円～24,500円	同	—	10,995 千円	84,576 円
単身赴任手当	異動等で住居を移転しやむを得ず配偶者と別居し単身で生活する場合 1 基礎額 23,000円 2 加算額 6,000～45,000円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ 1 行政職給料表(一) 42,900円～74,300円 2 医療職給料表(一) 62,500円～146,400円 3 医療職給料表(二) 41,200円～57,600円 4 医療職給料表(三) 26,100円～59,200円	異なる	支給区分 支給額	28,741 千円	701,003 円
初任給調整手当	専門知識、技術を必要と 1 保健師 2 医療職給料表(一)の適 47,500円～216,000円	同	—	30,818 千円	2,801,664 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時まで勤 時間給*25%*勤務時間数	同	—	8,814 千円	129,618 円
休日勤務手当	休日及び年末年始に勤務 時間給*135%*勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	1 一般の宿日直 4,200 円 2 碓氷病院の職員 ・医師 12,400円～24,800円 ・医師以外 4,000円～10,000円	一部 異なる	医師 24,800円	20,664 千円	405,184 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受け 勤務1回 5,000円～9,000円 6時間超勤務は*150/100	同	同	837 千円	167,300 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,224,021	千円 85,446	千円 274,644	% 22.4	% 22.4

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 37	千円 148,600	千円 20,647	千円 51,753	千円 220,820	千円 5,968

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安中市	42.1歳	334,684円	497,342円
市町村平均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安中市(水道事業)		安中市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,398千円		1,461千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
2.6月分 1.35月分		2.6月分 1.35月分	
(1.45)月分 (0.65)月分		(1.45)月分 (0.65)月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

安中市(水道事業)			安中市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勵奨・定年	(支給率)	自己都合	勵奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置	2~20%		定年前早期退職特例措置	2~20%	
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額	一 千円	27,116千円	1人当たり平均支給額	一 千円	26,387千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

安中市は該当ありません。

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	471 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	18,115 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	70.2 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急呼出出勤手当	上下水道部、病院、クリーンセンターに勤務	緊急時に呼出を受け出勤した場合	1回 500 円
上下水道料金未収整理手当	上下水道部職員	料金の徴収、滞納整理業務	月額 3,000 円
浄水手当	浄水場勤務職員及び簡易水道管理職員	水質検査、電気設備の操作、塩素類の取扱及び水道水源の巡視	係長以上月額 1,000 円 その他 月額 3,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	8,872 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	239 千円
支給実績(22年度決算)	6,737 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	182 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 1人につき 6,500円 (配偶者無しの場合 1人目のみ11,000円) 3 特定年齢にある子 5,000円	同	—	5,076 千円	230,727 円
住居手当	借家・借間 家賃に応じ支給 (27,000円限度)	同	—	1,812 千円	258,857 円
通勤手当	1 交通機関利用 55,000円限度に支給 2 交通用具使用 距離に応じ支給(2km以上) 4,100円～24,500円	同	—	2,277 千円	71,156 円
単身赴任手当	異動等で住居を移転しやむを得ず配偶者と別居し単身で生活する場合 1 基礎額 23,000円 2 加算額 6,000～45,000円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職の特殊性に基づいて支給 1 行政職給料表(一) 42,900円～74,300円	同	—	6,919 千円	629,000 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時まで勤務 時間給*25%*勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日及び年末年始に勤務 時間給*135%*勤務時間数	同	—	— 千円	— 円